

政令番号64 エトフェンプロックス

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県					1.0E-1	6.7E+1	67.3	67.3
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						2.8E+1	28.0	28.0
9	栃木県						1.9E+1	19.0	19.0
10	群馬県								
11	埼玉県						2.1E+1	21.0	21.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						9.7E+0	9.7	9.7
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						6.8E+1	68.0	68.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						3.2E+1	32.0	32.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E-1			0.1		1.7E+1	16.9	17.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.3E+0	3.3	3.3
34	広島県						7.7E+1	77.0	77.0
35	山口県						7.5E+1	75.0	75.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						1.6E+0	1.6	1.6
47	沖縄県								
全 国		1.0E-1			0.1	1.0E-1	4.2E+2	418.8	418.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。